

登米市地球温暖化対策率先実行計画 平成21年度二酸化炭素排出状況等について(お知らせ)

市では地球温暖化防止のため、平成19年7月に「登米市地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいます。

平成21年度分の二酸化炭素排出状況を取りまとめましたので、次のとおりお知らせします。

1 調査の範囲

市所有の施設を対象。

2 調査方法

電気・プロパン・灯油・重油については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、総務部総務課等が調査した「エネルギー使用量調査」を基に集計【表1】。また、ガソリン及び軽油については総務部総務課財産係からの使用量の報告と公用車管理部からの報告を基に集計【表1】した。

【表1】集計結果

項目	単位	庁舎部門※1	市民利用系※2	学校等※3	合計
電気	(kwh)	2,640,462.94	24,525,513.00	4,131,807.00	31,297,782.94
プロパン	(m3)	9,022.11	20,269.96	27,001.08	56,293.15
灯油	(L)	78,163.00	119,743.00	257,050.00	454,956.00
重油	(L)	99,029.00	1,073,644.00	228,270.00	1,400,943.00
ガソリン	(L)	160,622.00	10,678.00	8,280.00	179,580.00
軽油	(L)	115,229.00	21,404.00	11,113.00	147,746.00

※1 「庁舎部門」の該当する施設は、各本庁・総合支所庁舎、消防本部、水道事業所等

※2 「市民利用系」の該当する施設は主に公民館、体育館及び保健センター等広く一般市民が利用する施設

※3 「学校等」の該当する施設は、小・中学校、保育所、幼稚園、学校給食センター及び児童館等

3 二酸化炭素の算定方法

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に基づき定められている排出係数を用いて算定。二酸化炭素の排出係数は【表2】のとおり。

【表2】二酸化炭素排出係数

活動の種別	二酸化炭素排出係数
電気の使用	0.378 kg-CO2/kwh
プロパンガスの使用	6.00 kg-CO2/m3
灯油の使用	2.49 kg-CO2/リットル
A重油の使用	2.71 kg-CO2/リットル
ガソリンの使用	2.32 kg-CO2/リットル
軽油の使用	2.62 kg-CO2/リットル

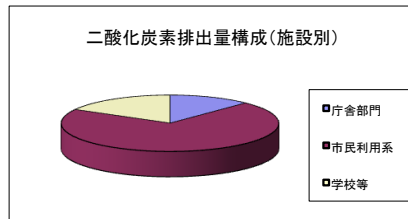
4 二酸化炭素の総排出量

平成21年度二酸化炭素排出量	17,901,436.94 kg-Co2
-----------------------	-----------------------------

平成21年度の二酸化炭素総排出量を算定した結果は上記のとおりとなり、施設別構成比及び活動別構成比は【表3】、【表4】のとおりとなった。施設別では、市民利用系が全体の70.84%を占め、また、活動別では、電気の二酸化炭素排出量が66.09%と最も多く、続いて重油の使用が21.21%を占めて【表4-1】

【表3】施設別構成比

施設の区分	排出量(kg-Co2)	構成比(%)
庁舎部門	2,189,765.13	12.232
市民利用系	12,680,850.42	70.837
学校等	3,030,821.39	16.931
合計	17,901,436.94	100.000



【表4】活動別構成比

活動の種別	活動量	排出量(kg-Co2)	構成比(%)
電気	31,297,782.94 (kwh)	11,830,561.95	66.09
プロパンガス	56,293.15 (m3)	337,758.90	1.89
灯油	454,956.00 (L)	1,132,840.44	6.33
重油	1,400,943.00 (L)	3,796,555.53	21.21
ガソリン	179,580.00 (L)	416,625.60	2.33
軽油	147,746.00 (L)	387,094.52	2.16
合計	-	17,901,436.94	100.00

【表4-1】

